

みんな入ろう！自治公民館 No.5

問 総務課 行政係
☎476-1111(211)

■楽しい自治公民館活動の紹介

自治公民館では、様々な活動を行っており、地域によって特色ある活動を行なっているところもあります。このコーナーでは、その一部を紹介します。

【御日待講 ～佐土原自治公民館～】

佐土原自治公民館では、毎年1月の第2日曜日に「御日待講」が行なわれています。この行事は、約400年もの歴史がある行事で、昔は旧暦の1月12日に行なわれており、集落単位ではなく、近所の2戸が集い、神職が夕方から翌朝明けるまで祝詞をあげ、日の出を待ちながら無病息災を祈願するという行事です。

現在では、この行事も簡略化されてはいるものの、「宿屋」という集落全体の御日待講の当番が毎年決められ、佐土原集落全員が公民館に集い、安全祈願をした後に次の「宿屋」への引き継ぎとお酒の酌み交わしを行います。

篠下留雄さんは「時代の流れと共に昔とはやり方が変わっても、伝統ある行事を継承していくことが大切だと思います」と話されました。



行政相談を開設します

問 総務課 行政係
☎476-1111(211)

総務省では、10月19日(月)から25日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国で各種行事を実施します。

大崎町では、行政相談週間行事の一環として、行政相談委員の四本完三さんが次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

国、県、町の役所の仕事に関する苦情や行政の制度、運営の改善についての意見、要望等を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れを行います。なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

【期 日】 令和2年10月14日(水)、令和2年10月28日(水)

【時 間】 9:30～15:30

【場 所】 老人福祉センター ☎099-476-3663

【お問い合わせ先】

- ・総務省行政監視行政相談センター ☎099-224-3247
- ・役場総務課行政係 ☎476-1111(内線211)

